

福祉用具専門相談員指定講習会

福祉用具専門相談員とは…

介護を必要とする方、介護をする方の両方の立場を理解しさまざまな福祉用具の中から、利用する方の状態や障害の度合いに応じて福祉用具を選定する大変重要な仕事です。ご利用者様の生活の幅を広げ、生活の質の向上を担う専門職として注目されています。

※福祉用具貸与事務所には、必ず2名以上の福祉用具相談員を配置することが定められています！

注)有資格者(看護師、保健師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、義肢装具士)は本講習会を受講しなくても福祉用具専門相談員として指定福祉用具貸与事業所、指定特定福祉用具販売事業所、指定介護予防福祉用具貸与事業所及び指定特定介護予防福祉用具販売事業所で勤務することは可能です。



全8日間
土曜日開催

研修期

令和8年5月9日(土)～令和8年6月28日(日)

	日程		時間	内容
1日目	5月9日	(土)	9:00～16:30	・福祉用具の役割 ・福祉用具専門相談員の役割と職業倫理 ・介護保険制度の考え方と仕組み・介護サービスにおける視点
2日目	5月16日	(土)	9:00～16:30	・からだところの理解
3日目	5月23日	(土)	9:00～16:00	・高齢者の日常生活の理解 ・介護技術
4日目	5月30日	(土)	9:00～18:00	・リハビリテーション ・福祉用具の特徴① ・住環境と住宅改修
5日目	6月6日	(土)	9:00～18:00	・福祉用具の特徴② ・福祉用具の活用①
6日目	6月13日	(土)	9:00～18:30	・福祉用具の活用② ・福祉用具の安全利用とリスクマネジメント ・福祉用具の供給とサービスの仕組み
7日目	6月21日	(日)	9:00～17:00	・福祉用具による支援プロセスの理解 福祉用具貸与計画等の作成と活用
8日目	6月28日	(日)	9:00～16:00	・福祉用具による支援プロセスの理解 福祉用具貸与計画等の作成と活用 ・人権学習

受講料

44,550円(税込)

※分納2回払いまで可能

金利手数料は、
かかりません。

どなたでも受講可能 【テキスト 4,070円(税込)が別途必要です】 最新 福祉用具専門相談員研修テキスト/中央法規出版

こちらの用紙を郵送又はFAXでお申し込みください。 FAX: 093-244-0787

ふりがな				生年月日 など	S・H (年 歳)	月 男・女	日
氏名	(印)							
※こちらに記入されたお名前で作成した印を発行しますので正確にご記入ください。								
住所	〒 -			車両 番号	お車でお越しの方は 必ずご記入ください			
電話番号			携帯電話 番号					
メール アドレス			テキスト 注文	・する / ・しない				
お支払 い方法	・1回払い / ・2回払い							
勤務先 名称	ふりがな			勤務先 への連絡	可 ・ 不可			
勤務先 住所	〒 -							
勤務先 TEL				勤務先 FAX				
受講後の 就職希望	弊社介護系の就職希望 ()			介護職の 経験	・経験あり / ・経験なし			
この講座を どこで知りましたか？	<input type="checkbox"/> 紹介 <input type="checkbox"/> 当社ホームページ <input type="checkbox"/> 当社からのご案内 (FAX・DM・メール) <input type="checkbox"/> その他 ()							

